

平成19年の九州・山口沖における外国漁船取締活動の概況について

1. 拿捕件数 9件（前年7件）

船籍・漁業種類別内訳

韓国漁船	8件（同6件）
はえ縄	6件（同3件）
いか釣り	1件（同2件）
一本釣り	0件（同1件）
底びき網	1件（同0件）
中国漁船	1件（同1件）
底びき網	1件（同1件）
台湾漁船	0件（同0件）

違反内容別内訳

（違反内容の重複があるため延べ件数）	
無許可操業	1件（同0件）
禁止海域内操業	1件（同1件）
漁獲量超過	1件（同0件）
操業日誌不実記載等	8件（同6件）
許可証不備付等	0件（同2件）
立入検査拒否	0件（同1件）



立入検査のため韓国底びき網漁船に向かう漁業監督官
（平成19年5月28日、操業日誌不実記載により現行犯逮捕）

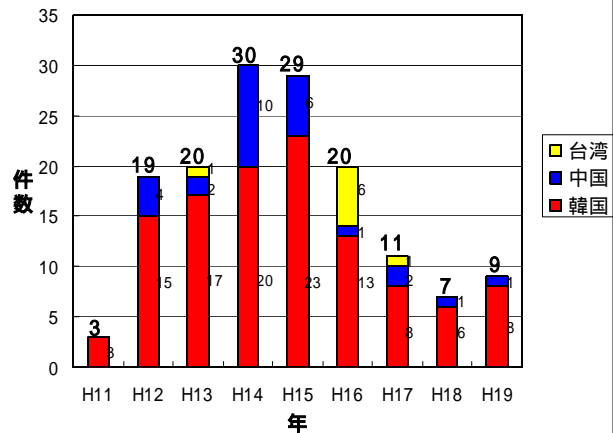
我が国排他的経済水域（EEZ）において操業する外国漁船の拿捕件数は、平成14年（30件）をピークとして、平成18年には7件まで減少したが、平成19年は9件に増加した。

船籍・漁業種類別にみると、9件のうち韓国のはえ縄漁船の違反によるものが6件（前年3件）を占めている。

違反内容別では、「漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定（日韓漁業協定）」に基づく我が国EEZでの操業許可を受けた韓国漁船が操業日誌にタチウオ等の漁獲量を過少記載するなどしていた違反（漁獲量超過、操業日誌不実記載、操業日誌不記載）が延べ9件（前年6件）と増加している。

虚偽の漁獲報告による韓国漁船の拿捕事案は、いずれも、鹿児島県西方の東シナ海において4月から6月にかけて相次いで発生したものである。

拿捕件数の推移



2. 密漁漁具押収件数 10件（前年6件）

船籍・漁業種類別内訳

韓国漁船	10件（同6件）
たこ籠	4件（同0件）
あなご筒	2件（同6件）
はえ縄	4件（同0件）
中国漁船	0件（同0件）



押収漁獲物(ヌタウナギ)



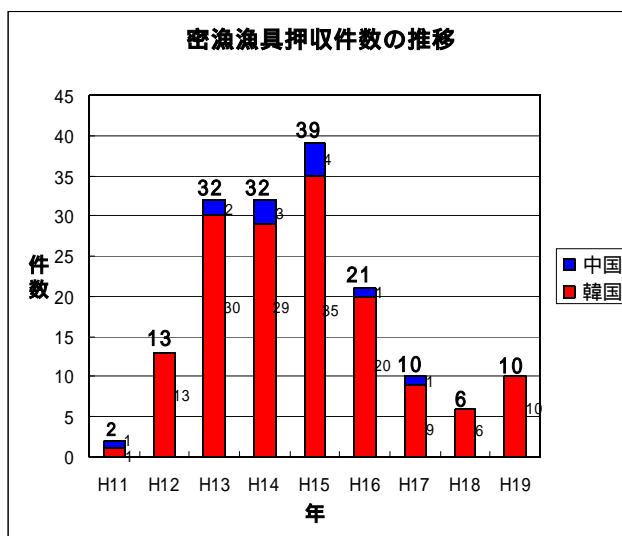
韓国あなご筒漁具の押収作業
（平成19年4月22日）

押収した密漁漁具はいずれも韓国漁船のものであり、我が国EEZでの操業が認められていない漁業種類であるたこ籠漁船やあなご筒漁船、または無許可で操業していたとみられるはえ縄漁船によるものであった。

平成19年には、過去に見られなかった韓国たこ籠漁船が対馬北東の日韓排他的経済水域境界線付近に頻繁に出現し、1月から3月に我が国EEZに不法に設置されていた4件について、籠漁具309個、漁獲物(ミズダコ等)627キログラムを押収した。

また、韓国あなご筒漁具の押収件数は2件(前年6件)に減少したが、押収数量としては、筒漁具15,987個(前年7,279個)、漁獲物(ヌタウナギ・マアナゴ)1,552キログラム(前年800キログラム)と大幅に増加しており、依然として韓国あなご筒漁船による違法操業が続いている。

また、無許可はえ縄漁船による密漁漁具の敷設も多発し、ピーク時には年間25件(平成15年)あった韓国はえ縄漁具の押収が、一旦収束していた(前年0件)にもかかわらず、再び4件発生し、はえ縄漁具56,931メートル、漁獲物(マアナゴ等)767キログラムを押収した。



3. 逃走・追跡件数 2件(前年6件)

船籍・漁業種別内訳

- 韓国漁船 1件(同3件)
- あなご筒 1件(同1件)
- いか釣り 0件(同1件)
- 大型トロール 0件(同1件)
- 中国漁船 1件(同3件)
- 底びき網 1件(同3件)
- 台湾漁船 0件(同0件)

取締船または取締航空機が、外国漁船の無許可操業などを現認した場合や立入検査を実施するために停船命令を発したものの、これに従わず、追跡を妨害するなどして逃走した漁船を追跡した件数は、我が国EEZでの操業が認められていない漁業種類である韓国あなご筒漁船1件及び我が国EEZでの操業許可を受けた中国底びき網漁船1件の合計2件(前年6件)であった。

こうした悪質な案件については、我が国EEZ操業許可船の場合には許可取消等の行政処分を行う一方、許可船・無許可船を問わず、外交ルートで船籍国に対して当該漁船の処分を求めるなど粘り強く取り組んできた結果、近年、減少傾向にある。



立入検査を拒否して逃走する中国底びき網漁船(平成19年12月23日)

4. まとめ

日韓漁業協定(平成11年)及び日中漁業協定(平成12年)の発効後、一定期間が経過し、韓国及び中国漁船による無許可操業や立入検査拒否などの悪質な違反や許可証不保持のような単純な違反は大きく減少していることから、韓国または中国との二国間漁業協定に基づく両国漁船による我が国EEZでの操業秩序は定着してきているとみられる。

一方で、我が国EEZでの操業許可を受けた韓国漁船による漁獲量の過少報告が相次いでおり、割当量以上の漁獲物を不当に得ようとする手法も年々巧妙化していることから、今後とも、関係機関との連携を図りつつ、我が国水産資源の適切な管理に努めることとする。

